

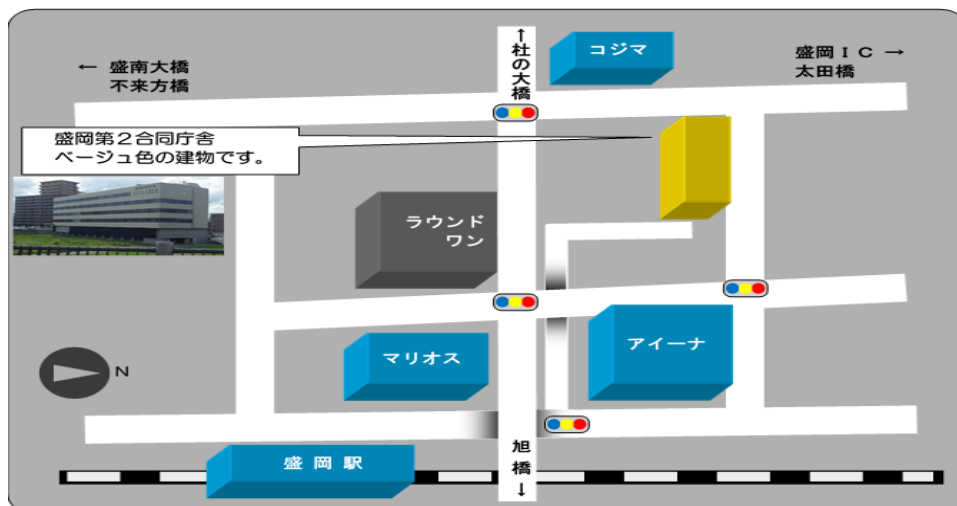
盛岡地方法務局からのお知らせ

水沢支局の商業・法人登記事務は、
平成27年5月7日(木)から
盛岡地方法務局(本局)登記部門
で取り扱うこととなります。

下記の事務については、引き続き水沢支局においても取り扱います。
記

- 1 登記事項証明書, 印鑑証明書の各種証明書の交付事務
- 2 印鑑提出等に関する事務及び印鑑カードに関する事務
- 3 電子認証に関する事務
(岩手県内に本店・主たる事務所等が所在する会社・法人等のものに限る。)

盛岡地方法務局登記部門の案内図



詳しくは、以下の法務局へおたずねください。

盛岡地方法務局登記部門 019-624-9851

盛岡地方法務局水沢支局 0197-24-0511

